

令和2年10月20日

関係排出事業者 各位
関係収集運搬業者 各位

一般財団法人茨城県環境保全事業団
エコフロンティアかさま業務課

溶融処理施設の定期補修点検に伴う溶融（焼却）処理廃棄物の
搬入制限について（お知らせ）

日頃より、エコフロンティアかさまをご利用いただき厚くお礼申し上げます。
さて、当所溶融処理施設について、10月初旬から定期補修点検作業を実施
しているところですが、今般、全2炉を停止し共通系の点検整備を実施するた
め、下記のとおり搬入制限を行いますのでお知らせいたします。

なお、定期補修点検終了後は、令和2年11月18日（水）から通常営業の
再開を予定しております。

皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解ご協力を賜りま
すようよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 搬入制限期間
令和2年11月1日（日）から令和2年11月17日（火）まで
- 2 搬入制限の内容
一般廃棄物については、通常通り受入する。
産業廃棄物については、医療系廃棄物及び有機性汚泥のみ受入する。

※ 上記期間（土、日及び祝日を除く。）につきましては、溶融（焼却）
処理を行う廃棄物のうち、上記記載の廃棄物のみ受入をしますが、そ
の他の廃棄物は受入できませんのでご注意願います。

<問い合わせ先>

一般財団法人茨城県環境保全事業団
エコフロンティアかさま業務課
TEL 0296-70-2513